

編入学給付奨学金継続願(編入学の2・旧制度)

編入学の2とは、短大・高専又は専修学校専門課程を卒業又は修了後に、大学の修業年限の中途へ編入学することである。
(例:短大→大学/専修学校専門課程→大学)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

この継続願とあわせて「給付奨学金 振込
口座届(旧制度用)」を提出してください。

下記のとおり編入学しましたので、引き続き給付奨学金支給の継続をお願いします。
なお、給付奨学金支給の継続を願ひ出るにあたり、私(私が未成年(20歳未満)の場合は、私と親権者または後見人)は、「確認書」の内容を確認し、承認したうえで、署名・押印した「確認書」を本様式とともに提出いたします。

奨学生番号(最近支給終了になった給付奨学金のもの)									
	1		0						
該当する場合にチェック及び記入 ☒									
☐ 給付奨学金(旧制度)の一時金(24万円)の支給を受けた									
☐ 給付奨学金(新制度)を申込済又は申込予定 申込(予定)年月日を記入→(20 年 月 日)									
☐ 給付奨学金(新制度)を申し込まない									

提出日	(西暦) 20 年 月 日
生年月日	(西暦) 年 月 日
フリガナ	
氏名(自署)	印

学校、学部・課程、学科等名				修了年月等	
転出校	設置区分(該当を ☒ 選択) ☐ 国公立 ☐ 私立 学校名 【短大, 高専または専修学校名】		学科等		第 年次修了 (西暦) 20 年 月 卒業・修了(該当に○)
	学校名 【大学名】		学部・課程	学科等	第 年次編入 卒業予定期 (西暦) 20 年 月
転入 (編入)校	学籍番号		昼夜課程(該当を ☒ 選択)		編入学年月日 (西暦) 20 年 月 日
			☐ 昼 ☐ 夜 ☐ 昼夜開講		

(以下は本人が未成年者の場合のみ記入してください。)

上記の者が、これから受けようとする奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は後見人	住所	電話番号
	(親権者又は後見人)	(昭和・平成)
	氏名	生年月日 年 月 日
	住所	電話番号
	(親権者)	(昭和・平成)
	氏名	生年月日 年 月 日

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。後見人がある場合は、後見人が自署・押印してください。

【以下 学校記入欄】

上記のとおり、編入学により本学に転入したことを証明し、願ひ出は適当と認めます。

(転入校の証明) 年 月 日

学 校 名

学 校 長

職印

学校番号					区分

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入前に、裏面の注意事項及び記入例を必ずご確認ください。

採用 手続 事項	本人氏名(カタカナ) ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。																		性別		前(現)奨学生番号																		
	ここから記入																		35 (該当の数字に) 男 女		百 十 一 学 種 十 万 千 百 十 一																		
	1 3																		百 十 一 学 種 十 万 千 百 十 一																				
本人漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。																		ここから記入												学籍(学生証)番号									
ここから記入																		学籍(学生証)番号												学籍(学生証)番号									
生年月日 (西暦)年 月 日				入学年月 年(西暦2桁) 月				年次		修業 年限		通学別				昼 夜 課 程				誓約年月日 (西暦)年 月 日																			
36 38 40 42				32 34				36		38 0		30 (該当の数字に○) 自宅 自宅外 1 2				57 (該当の数字に○) 昼 夜 昼夜開講 1 2 4				218 2 0 2 0																			

奨学金振込口座

選択する金融機関に○

どちらか一方の本格内を記入してください。

ゆうちょ銀行	記 号	番 号	末尾を右づめ記入
0	145	150	

ゆうちょ銀行以外	金融機関名(カタカナ)	店名(カタカナ)	支店出張所
1	99	115	

学校番号	区分	学部・学科・分野 コード 右つづり記入	給付始期		給付終期（予定）		給付月額						※国立の大学のみ記入		
			年	月	年	月	十	万	千	百	十	一	授業料免除状況		
			西暦下2桁		西暦下2桁								(該当する一つに○)		
84.....	50.....	71.....	87.....	89.....	91.....	93.....	81.....								
			2	0	0	4	/		0	0	0	0			
													全額免除	未判明	
													免除なし	一部免除	

大学における修業年限から、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校で給付奨学金の支給を受けた期間を差し引いた期間による給付終期年月の西暦下二桁と月を記入。(資料 表※5参照)

(例)

修業年限2年の専修学校専門課程を2020/3修了(2018/4～2020/3(24か月))で給付奨学金支給、修業年限4年の大学学部で2年次に編入した場合(2年次を重複)、給付終期は2022年3月のため、「給付終期(予定)」欄には「2203」と記入する。

●転出校において平成29年度給付奨学生採用

転出校		編入校（大学）	
国公立	社会的養護	国公立	社会的養護
私立	社会的養護	私立	社会的養護
私立	自宅外	私立	自宅外

転出校において社会的養護を必要とする者として採用となつた者は、大学への編入学後も社会的養護を必要とする者としてステータスが保持されるため、自宅外月額を支給する（自宅外通学を証明する書類は不要）。

転出校において「私立・自宅外」で給付奨学生となつた者は、編入後も「私立・自宅外」の場合のみ継続可。証明書類の提出により自宅外月額を支給する。

コネクタでつながれた編入のみ、編入学の2による給付奨学金の継続可

●転出校において平成30年度・平成31年度給付奨学生採用

転出校		編入校（大学）	
国公立	社会的養護	国公立	社会的養護
私立	社会的養護	私立	社会的養護
国公立	自宅	国公立	自宅
私立	自宅	私立	自宅
国公立	自宅外	国公立	自宅外
私立	自宅外	私立	自宅外

編入

転出校において社会的養護を必要とする者として採用となつた者は、大学への編入学後も社会的養護を必要とする者としてステータスが保持されるため、自宅外月額を支給する（自宅外通学を証明する書類は不要）。

自宅外通学を証明する書類の提出がなければ、自宅月額を支給する。

証明書類の提出により自宅外月額を支給する。

編入した場合（2年次を重複）、給付終期は2022年3月のため、「給付終期（予定）」欄には「2203」と記入する。

転出校での採用年度	H30年度以降採用	H29年度採用	
編入学後の状況	授業料免除状況	自宅	自宅外社会的養護
国立	全額免除	0万円	2万円
	未判明		
	免除なし一部免除	2万円	3万円
公立		2万円	3万円
私立		3万円	4万円

[illegible]

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

● 記入前に、下記の注意事項を必ずお読みください。

I. 「振込口座届」の提出について

この「振込口座届」は、旧制度用です。「給付奨学金」確認書、「編入学給付奨学金継続願(編入学の2・旧制度)」,「経済状況について(編入学の2・旧制度)」,及び「自宅外通学を証明する書類(該当者のみ)」とあわせて学校へ提出してください。

II. 「振込口座届」の記入について

- 太線枠内の項目を黒または青のボールペンで漏れなく記入してください。消えるボールペンは使用できません。
- 「本人氏名(カタカナ)」は左詰めで記入し、「姓」と「名」の間は1マス空けてください。
濁点(・), 半濁点(゜), 拗音(ッ・ャ・ュ・ョ等)は1マス使用してください。
- 「本人漢字氏名」は1マスに1字とし、「姓」と「名」の間は1マス空けてください。
字数が多くマスが足りない場合は、書けるところまでを記入してください。
- 編入学した者は、編入学先の学校に1年次から在学していたと仮定し、最短期間で編入学後の年次に進級した場合の入学年月を入力してください。
(例: 2020年4月に2年次に編入学した場合の入学年月は「2019年4月」となりますので、「1904」と記入してください。
2020年4月に3年次に編入学した場合の入学年月は「2018年4月」となりますので、「1804」と記入してください。)
- 「修業年限」は、あなたの学部が何年課程かという意味です。あと何年通うかという意味ではありません。
4年課程の場合は「40」、6年課程の場合は「60」と記入してください(あらかじめ「0」は記載済みです)。
- 転出校において「社会的養護を必要とする人」として採用となった者は、全員「自宅外」を選択してください。
- 「誓約年月日」は西暦で記入し、記入日(2020年4月1日以降の日付)としてください。
(例: 4月1日の場合は「20200401」となるよう記入)
- ゆうちょ銀行の「記号」、「番号」、ゆうちょ銀行以外の金融機関の「金融機関名」、「店名」、「店番号」及び「口座番号」は通帳等で確認してください。その際、金融機関の統廃合に注意してください(統廃合情報は各金融機関のホームページで確認することができます)。
(注1) 奨学金振込みの取り扱いをしていない金融機関・支店
信託銀行, 新生銀行, 農協, 外資系銀行, ネットバンク, コンビニ銀行, インターネット支店等
(注2) 三菱UFJ銀行の「金融機関名(カタカナ)」は、「ミツビシユーエフジエイ」となります。
また、北日本銀行は「キタニッポン」、西日本シティ銀行は「ニシニッポンシティ」です。

記入例



記入にあたっては、上記の注意事項をお読みいただいたうえで、下記記入例もご覧ください。

● 学生記入欄 (楷書でいねいに、太線枠内をもれなく記入してください。)

採用 手続 事項	ここから記入 本人氏名(カタカナ)										性別	前(現)奨学生番号																																						
	シヨウガク ヨシコ										男 1	女 3	百 十 一 学 種 十 万 千 百 十 一 6 1 8 0 8 9 9 1 2 3 4																																					
	ここから記入 本人漢字氏名										ここから記入 学籍(学生証)番号																																							
	奨学 良子										1 2 3 4 5 6 7 8																																							
	生年月日 (西暦)年 月 日			入学年月 (西暦)年 月 日			年次	修業 年限	通学別 (該当の数字に○)	昼 夜 課 程 (該当の数字に○)	誓約年月日 (西暦)年 月 日																																							
	1 9 9 9 0 5 1 1			1 8 0 4			3	4	0 自宅 1 自宅外 2	1 昼 2 夜 4	2 0 2 0 0 4 0 1																																							
奨 学 金 振 込 口 座	選択する金融機関に○										記 号										番 号										末尾を右詰め記入																			
	0 ゆうちょ銀行 1 銀行 (ゆうちょ銀行以外)										ゆうちょ銀行以外の金融機関										金融機関名(カタカナ)										店名(カタカナ)										支店 出張所									
	2 信用金庫 3 労働金庫 4 信用組合										ミツビシユーエフジエイ										トウキョウニシ																													
											店 番 号										預金種目										口 座 番 号										末尾を右詰め記入									
											0 0 0										普通 (総合)										9 9 9 9 9 9										振込口座は「奨学生本人名義」の普通預金口座 (ゆうちょ銀行は通常貯金口座)に限りです。									

★ゆうちょ銀行を選択した場合の記入例

奨 学 金 振 込 口 座	選択する金融機関に○										記 号										番 号										末尾を右詰め記入																			
	0 ゆうちょ銀行 1 銀行 (ゆうちょ銀行以外)										ゆうちょ銀行										金融機関名(カタカナ)										店名(カタカナ)										支店 出張所									
	2 信用金庫 3 労働金庫 4 信用組合										1 2 3 4 0										7 6 5 4 3 2 1																													
											店 番 号										預金種目										口 座 番 号										末尾を右詰め記入									
																					普通 (総合)																				振込口座は「奨学生本人名義」の普通預金口座 (ゆうちょ銀行は通常貯金口座)に限りです。									

経済状況について(編入学の2)(旧制度)

*「社会的養護を必要とする人」として採用された者は提出不要

奨学生番号 (最近支給終了となった 給付奨学金のもの)	1	0												奨学生氏名	
-----------------------------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	--

(添付する書類) 生計維持者(父母ともにいる場合は両方)の「2019年度(2018年分)住民税(非)課税証明書」

- ・2018年の所得に基づく2019年度の市区町村民税の所得割額が分かる証明書が必要です。
- ・生計を維持している人が政令指定都市にお住まいの場合は、政令指定都市以外の標準税率(税源委譲前)に基づいた所得割額が記載された証明書をご用意ください。

●編入校記入欄(太枠内を記入)

経済状況について、以下を記入 (生計維持者の2019年度(2018年分)住民税(非)課税証明書にて確認してください。注1)			
ア. 主たる生計維持者の経済状況、もしくは課税状況について			
フリガナ		続柄	
氏名		生年月日	昭和 平成
			年 月 日
2019	年度(非)課税証明書	市区町村民税の 所得割額(注2)	① 円 (非課税の場合は、0円)
イ. 従たる生計維持者の経済状況、もしくは課税状況について			
フリガナ		続柄	
氏名		生年月日	昭和 平成
			年 月 日
2019	年度(非)課税証明書	市区町村民税の 所得割額(注2)	② 円 (非課税の場合は、0円)
合計額 (①+②)			円

- 注1 父母ともにいる場合は、無職無収入であっても必ず両方の証明書を確認して、記入が必要です。
- 注2 家計支持者の住民票住所が政令指定都市の場合は、政令指定都市以外の標準税率(税源委譲前)に基づいた「所得割額」を記入してください。
- 注3 本様式の取扱い

添付元書類	作成元	市区町村民税(非)課税証明書	本様式(経済状況について)の取扱い
給付奨学金継続願(編入学の2) 給付奨学金振替口座届(編入学の2)	編入校	編入校で保管	添付元書類に添付して機構へ送付。 なお、機構において適格認定の経済要件を確認した結果、「停止」の基準に該当する場合は、別途停止の認定報告の提出を求めることになります。また、「廃止」の基準に該当する場合は、継続支給の対象とはなりません。

電話番号 (担当者名)

学 校 番 号

区 分

●機構記入欄

経済状況について、以下を記入(直近2年目分)			
① 生計維持者1			
2018	年度適格認定	市区町村民税	課税 市区町村民税 ① 円 非課税 所得割額
② 生計維持者2			
2018	年度適格認定	市区町村民税	課税 市区町村民税 ② 円 非課税 所得割額
合計額 (①+②)		円	判定 ☐ 継続 ☐ 停止 (連続・20万超) ☐ 廃止

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

採用係

郵送必要

入力不可

(20.4)

編入学給付奨学金継続願（編入学の2・旧制度）について

<編入学の2>

※裏面もご確認ください※

大学へ編入学後に「給付奨学金（旧制度）」の継続支給を希望する場合

対象者	継続支給を認める条件	編入学の2の状況	支給期間	編入学した大学への提出書類
短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程で本機構の給付奨学生であった者で、卒業または修了した者 (注1) (注2) (注3)	①大学が定める編入学制度に基づいて編入学したこと (注3) (注4)	引き続き継続年次へ進級	編入学後の終期まで	①「給付奨学金確認書」(旧制度用)(添付書類不要) ②様式7-2「編入学給付奨学金継続願(編入学の2・旧制度)」 ③様式7-2(別紙1)表「給付奨学金振込口座届(旧制度)」 ④自宅外通学を証明する書類 (社会的養護を必要とする人は提出不要) (注6)
	②卒業・修了後1年以内であること (注1)	同一年次を重複履修	不支給期間あり (注5)	⑤様式7-2(別紙2)「経済状況について(編入学の2)(旧制度)」(注7)
	③編入学前の給付奨学金の「誓約書」を提出していること			

注1 卒業・修了が令和2年3月であっても、卒業・修了前に「辞退」「廃止」「満期」等によってすでに給付奨学金の支給が終了しており、この支給終了から編入学年月までの間に1年が経過した者は、対象となりません。

注2 短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の本科に加え、**専攻科、上級学科を卒業または修了した者も対象となります。**

注3 平成29年度に「私立」の学校の「自宅外通学者」として採用された給付奨学生については、編入学後も「私立」の学校(大学)の「自宅外通学者」である必要があります。国公立の大学に編入学した場合や、編入学後に自宅通学者となった場合は、編入学の2による給付奨学金の継続はできません。

注4 編入学の2による給付奨学金の継続支給は、大学(学部)に編入学した場合のみ申請することができます。短期大学や専修学校専門課程へ編入学した場合は対象となりません。

注5 給付期間は、転出校において給付奨学金を支給された期間と通算して、編入学しようとする大学の修業年限の期間を上限とします。
(例) 修業年限2年の短期大学を卒業後、修業年限4年の大学の2年次に編入し、編入学の2をした場合(2年次を重複)。給付奨学金は3年次で満期となります。(大学の修業年限48か月ー短大での支給期間24か月＝大学での支給可能期間24か月)

注6 自宅外通学を証明する書類(「社会的養護を必要とする人」として採用された者は提出不要です。)令和2年4月時点で生計維持者と別住所であることを示すア又はイいずれかの証明書類を提出。

* 2親等内の親族のうち父母及び祖父母がなく本人以外は20歳未満の兄弟姉妹だけの世帯構成の者、又は世帯の中で独立して生計を営まざるを得ないと学校長が認定した者(既婚者を除く)の証明書類は学校に確認してください。

ア 下記(ア)、(イ)両方提出(コピー可)

(ア) 生計維持者(原則父母)の住民票
「給付奨学金振込口座届」に記入する誓約年月日から3か月前以降に発行されたもの。

(イ) 下記i～iiiいずれか。

i. 学生本人の住民票

住定日等により学生本人が令和2年4月末日までに生計維持者と別住所に転入したことを読み取ることができるもの。

ii. 学生本人の賃貸借契約書

賃貸借契約書に入居者又は名義人として学生本人の住所、氏名の記載があり、契約の始期が令和2年4月末日以前の日付であることにより、生計維持者と別住所に転居していることを確認できるもの。

* 賃貸借契約書に入居者又は名義人として学生の氏名、住所(転居先)の記載があり、かつ親権者や保証人として生計維持者(2人の場合は2人分)の氏名、住所の記載がある場合は、(ア)の提出は不要です。

iii. 公共料金の請求書等

学生本人の住所、氏名の記載があり、令和2年4月分の支払分が発生していることを読み取ることができるもの。

イ 入寮許可書(コピー可)

入寮日より、学生が令和2年4月末日までに寮(家計支持者と別住所)に転居していることを確認。

注7 2020年度編入学者は、生計維持者の2019年度(2018年分)市区町村民税(非)課税証明書を添付して提出してください。なお、機構において適格認定の経済要件を確認した結果、「停止」の基準に該当する場合は「停止」となり、「廃止」の基準に該当する場合は、継続支給の対象とはなりません。(「社会的養護を必要とする人」として採用された者は提出不要です。)

[illegible]